



参議院議員(埼玉県選挙区)

# こうだ邦子通信

Vol.113

2018.08夏号 vol.113

発行：行和会 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-3-18 セキモビル 4F TEL.048-815-8646 FAX.048-815-8647



東秩父村『天空のポピー』

## 希望の党、再出発

5月7日、希望の党は、結党当初の理念を継承するために、改革保守政党として再出発いたしました。民進党から合流した国会議員の大多数が民進党と再び合流する決断を下したことは、希望の党設立時から結党メンバーとして参画しました私としては、大変残念でありませんが、各々の政治家の信条に基づいた行動を止めることも出来ません。昨年10月の総選挙において、希望の党は、様々なご批判を頂きながらも、それでも約1,000万人の方から比例票を投票して頂きました。にもかかわらず、自分達の都合



で、わずか7ヶ月で解散してしまっは、投票して頂いた皆さまに説明することがとても出来ない、との思いで、私自身は希望の党に留まる決断を致しました。

## 幹事長として、日々奮闘

新体制では、松沢成文代表の下、私が幹事長を務めております。利権まみれの政治ではなく、何でも反対の抵抗政治でもない、未来に希望を生む政治を行っていきたくと決意をあらたにしています。



党の再出発にあたり、幹事長としての仕事は実に種々雑多です。事務所の契約、職員の新雇用や労災、広報、会計、規約の見直し等々の実務はもちろんのこと、予期せぬ自

然災害や事件への政党としての対応、様々な式典などへの出席、法案の修正協議や議員立法の提出、また、NHKの日曜討論にも幹事長として出演させて頂きました。9つの国政政党のうち、女性の幹事長は私だけ。何事も経験、と思い、日々奮闘しています。

## 国会こそ、生産性の向上を!

第196回通常国会の会期延長が正式に決まったのは、6月20日、会期の最終日でした。「会期延長はしない」と言い続けていた与党に対して野党は反発し、空転。野党が起き上がるために、6月25日(月)の安倍総理出席の予算委員会が決まったのが、何と6月22日(金)の昼間。官僚の皆さんは質問取り、答弁作成で徹夜。このようなことをやっているのは、先進国で日本の国会だけです。

不毛な日程闘争は省エネ化して、政策論議に時間を充てるよう、国会こそ生産性向上が必要です。

参議院議員 こうだ 邦子

# 通常国会 3か月で21回 質問に立ちました!

国会は、モリ・カケだけではありません。国民生活に直結するテーマについても議論しています。

- 3月22日 国土交通委員会  
トラック輸送業の働き方改革
- 3月22日 復興特別委員会  
福島からの自主避難者
- 3月23日 国土交通委員会  
建設労働者の労働条件改善
- 3月29日 国土交通委員会  
道路渋滞の解消、無電柱化



- 4月3日 国土交通委員会  
出国税、外国人旅行客誘客
- 4月4日 復興特別委員会  
東北の観光復興、中国による農林水産物輸入規制
- 4月5日 国土交通委員会  
引越し運送業、自動車貿易に関する米国の主張



- 4月9日 決算委員会  
所有者不明の国境離島、働き方改革
- 4月10日 国土交通委員会  
三芳町倉庫火災を踏まえた法改正、CLT普及
- 4月17日 国土交通委員会  
都市のスポンジ化



4月9日の決算委員会では、日本の領海・排他的経済水域（EEZ）を根拠づける離島（国境離島）について、管理体制、所有者の把握状況をテーマに問題提起をし、続いて、働き方改革について総理の見解を質し、多くの皆様から反響を頂きました。（以下抄録）

## 所有者不明の国境離島、直ちに対策を!

○**行田邦子**：484の国境離島のうち、273島について所有者がない、つまり、不動産登記簿に存在しない、国有財産台帳も作っていない状態であることを私が2016年12月のTPP特別委員会で指摘し、ようやく国有財産化が完了した。273島のうち171島は財務大臣の管理となっているが、どのように管理しているか。

○**財務省理財局長**：内閣府から離島の海岸線の変化等の情報提供を受けるとともに、国境離島が毀損されるおそれがある場合には国土交通省などと協議の上、防止措置の実施などの対応をしている。

○**行田邦子**：行政財産の場合は、林野庁は国有林野の見回りとして、海上保安庁は灯台の点検など、実際に島に行き管理行為を行っているが、普通財産を管理する財務省は島に見に行かない



ことは理解したが、これで良いということではない。政府は、MDA（海洋状況把握）を強化しよう

としている。MDAの衛星情報を利用して国境離島の状況を継続的に把握してはどうか。

○**安倍内閣総理大臣**：国境離島のより実効的な保障、管理を進めるためには、離島及び周辺海域の利用状況、各種船舶の動向、海岸線の浸食の状況など、多岐にわたる情報について統合的に把握することは極めて重要。これらの情報をMDAにおいて収集し、一元的に集約の上、継続的に監視していくことが有効。MDAの体制の確立と併せ、国境離島の保全、管理を重点施策と位置付け、検討を進めている。



○**行田邦子**：今、我が国の管轄海域で何が起きているか。尖閣諸島周辺では、中国の公船が領海侵入。北海道の松前小島では北朝鮮の船が漂着。大和堆での違法操業。我が国の同意を得ない海洋調査、北朝鮮の弾道ミサイルが我が国のEEZ内への落下も現に起きている。海上保安庁や自衛隊の限られたアセットで広い海を守る、その範囲には限界がある。MDAを強化し、国境離島の状況把握にも生かしていただきたい。

○**行田邦子**：私有地がある98の国境離島の所有者の把握状況は？

○**福井国務大臣**：無人の国境離島39島については不動産登記簿等の情報を収集した。有人、無人を問わず、収集した不動産登記簿を確認して当該所有者の把握を行ってまいります。

○**行田邦子**：無人離島の住民票は無く、恐らく

固定資産課税台帳も無い。所有者の探索は困難を極めると思う。所有者不明の国境離島の問題が顕在化しないうちに、国が円滑に収用できる仕組みや、国が管理できる仕組みを検討すべき。

○**安倍内閣総理大臣**：委員から御指摘があった点も踏まえてよく研究していきたい。

質問の後、私有地のある国境離島のうち、14島において50年以上、不動産登記簿が更新されていない土地があることが明らかになりました。所有者不明の国境離島となる可能性大です。早期に対策を講じるよう政府に確認してまいります。

## 「働き方改革」のグランドデザインは?

○**行田邦子**：働き方改革は成長戦略として必要。戦後の労働基準法制定以来70年ぶりの大改革と言っているが、この大改革によって、いわゆる日本型の雇用慣行、つまり、就職ではなく就社、終身雇用、年功序列、企業単位の労働組合、これらはどのように変わるのか。

○**安倍内閣総理大臣**：年功序列賃金、終身雇用といった雇用慣行は、基本的に各社の労使で話し合い、合意して選択すべき事項と考えている。ただし、同一労働同一賃金の観点からは、就職ではなく就社し、年功序列賃金の下で働くことについて、それが単に一つの会社で長年勤務しているという理由だけで、職務の内容を考慮せず、非正規の方々と比較して正規の方々に対して高い賃金が支払われるのであれば問題になり得

る。職務の内容、経験や能力をきちんと評価して支払う必要があります。また、終身雇用については、人生百年時代においては、新卒で皆が一斉に



会社に入り、その会社一社で勤め上げて、定年で一斉に退社して老後の生活を送るという単線型の社会は時代に適合しなくなっている。途中で学び直しをし、更にキャリアアップできる、当然会社も変わっていく、職種も変わっていくと、そういうことが可能な社会になっていく。

○**行田邦子**：これまでは主に男性中心のモーレツ正社員のサークルの中に、女性や高齢者、ワーク・ライフ・バランスを重視する若い人たちにも入ってもらって、その能力と意欲と時間をしっかりと使ってもらわなければならないので、日本型の雇用ルールは当然変わるはず。

質問後、自民・公明与党と維新・希望の党との間で、政府案修正協議を行い、政府案の足らざる部分を補う形で合意しました。是々非々対応、後押しすべきはしっかりと後押ししてまいります。



- 5月15日 国土交通委員会  
気象データの防災・ビジネスへの活用
- 5月17日 国土交通委員会  
バリアフリー(参考人質疑)
- 5月17日 国土交通委員会  
バリアフリー、駅のホームドア設置
- 5月21日 決算委員会  
働き方改革



- 5月24日 国土交通委員会  
海外へのインフラ輸出
- 5月29日 国土交通委員会  
公文書管理、太平洋島嶼国への支援
- 5月31日 国土交通委員会  
所有者不明土地(参考人質疑)



- 6月4日 決算委員会  
官民ファンド、財政投融資会計の余剰
- 6月5日 国土交通委員会  
所有者不明土地、所有者不明の国境離島
- 6月7日 国土交通委員会  
高齢者の自動車運転、移動の確保
- 6月12日 国土交通委員会  
マレーシアへのインフラ輸出、船のリサイクル



## 議員立法「政治分野における男女共同参画推進法」全会一致で成立!!

「賛成234、反対0。よって本法案は全会一致で可決しました。」

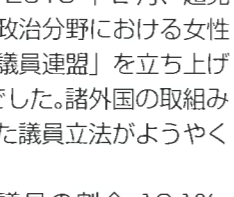
5月16日、私が事務局長を務めて作成された議員立法、「政治分野における男女共同参画推進法案」がようやく成立。これまでの苦労が吹き飛ばす瞬間でした。

2015年2月、超党派で国会議員が集まり「政治分野における女性の活躍と参画を推進する議員連盟」を立ち上げたのが今から3年半前でした。諸外国の取組みの勉強から始め、作成した議員立法がようやく「法律」となりました。

衆議院における女性議員の割合10.1%、193か国中、159位と世界的に見ても極めて低い状況にあります。地方議会はというと、女性議員ゼロ議会が約2割を占めています。本法律は、あくまでも推進法です。日本の政治状況が変わるかどうかは、今後の各政党の取組みにかかっています。



議員立法、「政治分野における男女共同参画推進法案」がようやく成立。これまでの苦労が吹き飛ばす瞬間でした。



## 中国・李克強総理と面会

5月10日、来日中の中国の李克強総理と野党代表の交流会が行われ、希望の党幹事長として参加しました。希望の党・松沢代表から、北朝鮮による日本人拉致問題の解決への協力を要請したのに対し、李総理は「拉致問題は日朝間で交渉して解決すべきだが、中国も協力したい」という前向きな回答をされました。

## 「無所属地方議員勉強会」再開

5月31日、国会内で第5回目を開催しました。私自身が政党に属したため、いったん中止していましたが、継続のご要望を頂き、再開いたしました。今回は、第一部講演として、法政大学副学長の廣瀬克哉教授による「今求められる地方議会の改革」、第二部は、「所有者不明土地の現状と課題」について国土交通省からの説明をお聴きしました。国会議員である私ができる社会貢献活動は何かと考え、始めた活動です。これからは、政党の活動とは切り離して継続してまいります。



## 駅頭活動

初当選以来、11年間に渡り駅頭活動を続けています。参議院議員の中でも定期的に駅頭活動を行っているのは行田邦子だけ!



## 地域行事

お花見お祭りなど、地域の皆様と直接お話ができる貴重なひとときです。

## 地元活動

2018年.1月~6月



## 新春の集い

2月3日、浦和にて毎年恒例の「新春の集い」を開催しました。大勢の皆様にお越し頂きありがとうございました。



## 国政報告会

長瀬、所沢、川口、滑川、行田、浦和の6ヶ所で開催し、通算で71回目となりました。

# こうだ邦子後援会 会員募集中!!

昼食懇親会、国会見学、意見交換会、国の施設見学・研修会など、会員の皆さんの発案でさまざまな催しを行っています。  
こうだ邦子浦和事務所までお気軽にお問合せください!

年会費：2,000円

特別会員（年間） 20,000円

維持会員（年間） 120,000円

\*上記金額には後援会年会費2,000円が含まれております。



役員研修会

春日部市の「地下神殿」と言われる外郭放水路や、和光市の理化学研究所の見学などを行いました。



昼食懇親会

春と秋に食事をしながら皆様のご意見を伺う昼食懇親会を行なっています。



国会見学

国会見学も随時開催中!少人数からも受付けています。



地域後援会

県内各地で15カ所の地域後援会が設立されています!

## こうだ邦子

# 夏季懇親会(本庄市)

毎年好評の『夏季懇親会』を開催いたします。  
大勢のご来場お待ちしております。

**日時** 2018年9月2日(日)  
**開会** 17:00 (受付開始: 16:30)  
**場所** 埼玉グランドホテル本庄

本庄市駅南2-2-1 TEL0495-21-2111

※JR高崎線 本庄駅南口より徒歩1分

**会費** 4,000円

## こうだ邦子プロフィール

- ・1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- ・東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれ育つ
- ・ICU 国際基督教大学卒業(写真部部长、ロックバンドのドラム担当)
- ・電通など民間企業に18年間勤務(2度の転職や契約社員を経験)
- ・2007年7月、参議院選挙(埼玉県選挙区)で初当選、現在2期目  
第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長  
日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味: 犬の写真集め、プロレス 好きなもの: 焼き鳥を食べながら飲む日本酒  
夫とともにさいたま市浦和区に在住。電車で国会に通勤中!

こうだ邦子事務所

E-mail: info@kouda-kuniko.com

【浦和事務所】〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモトビル4F TEL 048-815-8646 / FAX 048-815-8647

【東松山事務所】〒355-0017 埼玉県東松山市松葉町1-13-5 (松葉町郵便局隣り) TEL 0493-59-9438 / FAX 0493-59-9439

【国会事務所】〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館614号室 TEL 03-6550-0614 / FAX 03-6551-0614